

2020年4月20日

# 新型コロナウイルス感染症対策に関する要望

岡山県議会 民主・県民クラブ

高原 俊彦  
住吉 良久  
柳田 哲  
中川 雅子  
高橋 徹  
大塚 愛  
鳥井 良輔  
秋山 正浩

## はじめに ～本意見交換会の位置づけ～

「民主・県民クラブ」では、知事に対し、地域や職場など「現場の声」を率直に伝えることを確認し、本日、この場に臨んでいます。事前の会派のミーティングでは、新型コロナ感染症対策に関し、様々な意見が出されましたが、会派として統一見解をとりまとめるのではなく、「現場の声」を、出来るだけ素直に知事に伝えようという結論に至りました。とはいえ、「現場の声」も多彩です。相反する意見もあるため、両論を併記しているところもあります。また、大きな声ほど耳に届きやすく、サイレントマジョリティの存在を過少評価してしまう事についても十分注意を払ったつもりです。結果として、要望項目は53に上り、やや総花的で、かつ、抽象的で大括りの提案と、具体的・実務的な提案が並立する内容になりましたが、ご了承ください。「政策としての精度」より「県民の肌感覚」を重視したため、実務遂行上の障害やコストと効果の分析など、十分に精査されていない面もあります。政策論としてバランスの悪い提案もあるかもしれませんが、主要な論点は提示したつもりです。私たちの要望・提案の趣旨を踏まえ、執行部において、さらなる検討を行い、実現に向けたご対応をお願い致します。本日の意見交換を通じて、県の新型コロナ感染症対策が一層有意義なものになることを期待します。

## 総論

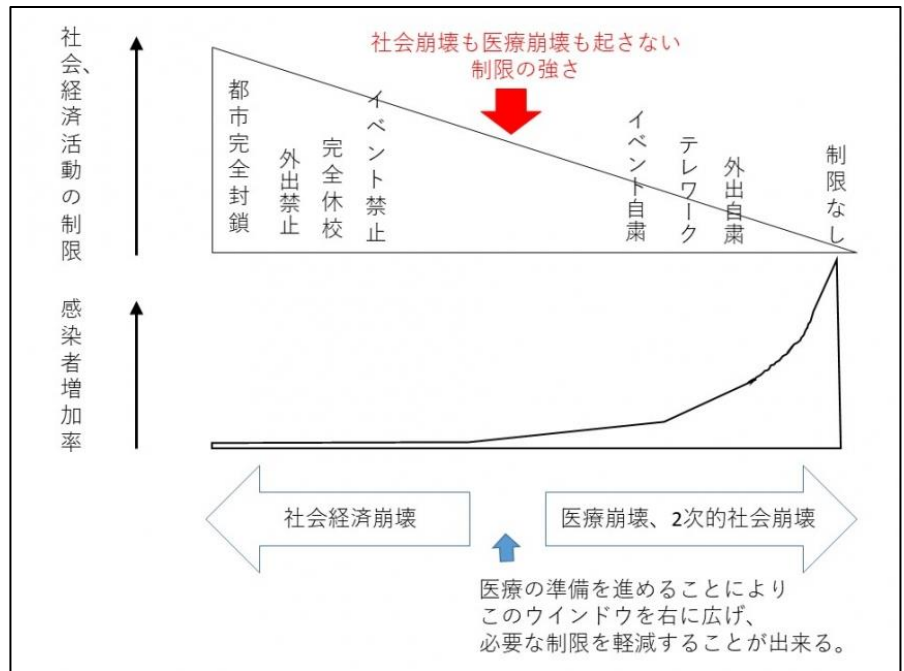
未知のウィルスへの対応に、県民は大きな不安を抱えています。このような非常時においては、トップリーダーが、県民の命と健康、そして生活を守り抜くという強いメッセージを発信したうえで、局面に応じて、事態に対処する基本方針を示し、具体的な施策を打ち出すことが重要です。これから行う県の施策に対し、県民の理解や協力を得るためには、行政への信頼感や共感が必要不可欠であり、それが施策の成否を決するといっても過言ではありません。そのことを肝に銘じ、県民のために全身全霊を尽くすこと、そして、そういう真摯な覚悟と決意を、様々な機会を捉えて、県民にわかりやすく伝えることを、まずは知事に要望します。

岡山県でも、少しずつ感染者が増えており、県民に不安が広がっています。少数の感染者がぼつりぼつりと出るような状況から、クラスター発生などを通じて一気に感染が広がり、短期間で状況が急速に悪化する事例を、私たちは数多く見てきました。現状に安心することなく、県民の命と健康を最優先で考え、出来得る施策を先手・先手で打っていくことが求められます。抗ウィルス薬やワクチンが開発されていない中であって、感染拡大を防ぐためには、人と人との交流、集まり、対話、接触等をできる限り制限するしか方法がありません。改正法に基づく緊急事態宣言が全都道府県に発令されました。先行して宣言が出された7都府県では、個々人の外出自粛や、特定の業種に対する休業要請などが行われており、強制でないとはいえ、事実上の行動制限がすでに起こっています。

他方で、人と人との繋がりを通じて社会や経済は成り立っています。感染拡大防止のための行動制限と、経済・社会活動の活発化はトレードオフの関係にあることから、経済へ甚大な影響が出始めています。また、学校の休業も相次ぎ、子どもの学習機会が奪われています。この状況が続けば、県政の最重要課題である「産業振興」「教育再生」が、大きく後退することは避けられません。図1は、京都大学 IPS 研究所の山中伸弥所長が、ご自身のホームページで示したものです。この図に赤字で示されている「社会崩壊も医療崩壊も

【図1】

起こさない制限の強さ」をいかに決めていくかが、自治体の重要な役割になると  
思います。感染状況等の局面に応じて、赤い矢印は左右に動きますが、その都  
度、適切なバランスをとることが重要です。医療体制を整備することで、矢印を  
右にシフトさせることが出来ます。また、事業者や労働者等への減収補償や経済  
的な支援などを拡充することで、経済活動を制限しても、人々の暮らしの崩壊を  
防ぐことが出来るはず  
です。刻々と変化する環境に  
対応して、適切なバランスを保つことに加え、自治体自らが施策を講じることで、この  
トレードオフのジレンマを緩和していくことも求められます。



いま、県民は、過去に味わったことがないような、大変な脅威を感じています。命と健康のみならず、収入、雇用、学校、仲間との時間など、これまで生活の基盤が崩れていく恐怖を感じ、この状態がいつまで続くのかわからない不安に怯えています。感染症対策は、医学・科学の問題という以上に、人の側の問題、すなわち社会活動や社会システムの問題という側面があります。病気そのものより、経済の停滞、公衆衛生行政の失敗、人々の不安や被害意識、差別意識など人の精神状態によって社会が混乱し、社会全体の利益を大きく損なうことがあります。そのような混乱を起こさないよう、細心の注意を払いつつも、強いリーダーシップを発揮しなければなりません。その先頭に立つのは知事です。県民が笑顔で暮らす「いきいき岡山」を取り戻す、という強いメッセージを、悲壮感だけでなく、希望とともに県民に届けていただきたいと思います。

## 各論 1.

### <重点要望項目>

- ① 「緊急事態宣言」の地域が全都道府県に拡大した。すでに先行している7都府県では、「三つの密」が懸念される施設や店舗等への営業自粛要請などが出されている。岡山県においても、個々の事業者の判断に委ねる曖昧な対応ではなく、補償等の有無にかかわらず、蔓延防止の観点から、業種を特定し営業自粛を要請したり、営業する場合の要件を提示するなど、事業者が営業自粛を決断するきっかけになるような対応を行うこと。(※)

(※) 岡山県の感染状況は、先行した7都府県等に比べ、比較的落ち着いているので、営業自粛要請などは慎重に、という意見もあった。また、自粛要請と補償（または支援）はセットで考えるべきで、国や自治体はしっかり対応すべし、という意見もあった（後述）。

- ② NPO等の団体に対して適切なアドバイスが出来るよう、専門の窓口を設けたうえで、各種支援策の情報提供などを積極的に行うこと。
- ③ 感染拡大防止によるやむを得ない施設の休館、イベントの中止等による委託費や指定管理料の支出削減などを行わず、前年度並みの収入を補償すること。利用料金制度を採用している指定管理者について、利用者の減少に伴う収入減について前年度並みの補償を行うこと。
- ④ 経済への影響が長期間に渡ることを想定し、県内の製造業を支える中小・小規模事業者の状況を的確に把握し、単発の資金繰り支援等とは別に、中長期的な事業継続が可能になるよう、支援策を検討すること。
- ⑤ マスク、消毒剤等の衛生用品について、製造、流通両面から目詰まりを解消し、一般でも入手しやすくなるように、対応を強化すること。あわせて、県として、マスク等衛生資材が不足している医療機関に対し、あらゆるルートを駆使して資材の供給に取り組むこと。
- ⑥ 人工呼吸器等をつける方に必要な精製水不足の現状を確認するとともに対策を講じること。

- ⑦ 新型コロナウイルス感染症関連に関する個人向け、企業向けの各種の支援制度について、国や市町村などが行うものも含め、対象者、概要、窓口などをわかりやすくとりまとめ、情報提供を行うこと。必要に応じて、総合相談窓口を設置すること。
- ⑧ 全国知事会等を通じ、国に対し、「自粛要請と補償（または経済的な支援）」をセットで行うよう、強く働きかけること。また、そのような事に取り組む自治体への財政措置を要請すること。
- ⑨ 外出自粛要請や自主的な営業制限により、甚大な影響を受けている県内の中小企業や個人事業主等に対し、市町村等とも連携し経済的な支援を行うこと。
- (例)
- ・ 県独自の事業者や個人事業主への支援の実施（東京都の協力金、御殿場市の休業補償、福岡市の家賃補助などを参考に）。
  - ・ 売上げが減少した小売店等について、固定費の相当部分を占める家賃の補助を市町村と協力し実施する。
- ⑩ 感染者やその接触者、職場や居住地域等に対する誹謗・中傷や差別的な行為を厳に慎むよう、強いメッセージを発信すること。
- ⑪ 災害時の避難所について、現行の大半の施設では、多くの地域住民が避難すれば、「三密」状態になる懸念があることから、避難所の感染防止対策について早急に検討すること。
- ⑫ 今後のオンライン授業の実施も視野に入れ、休業中の ICT を活用した連絡や教材提供を推進すること。併せて、ネットワーク環境の整備や ICT 支援員の配置を積極果敢に進めること。
- ⑬ 生活環境の変化により DV や虐待のリスクが高まっているため、休業中は特に家庭生活に課題が感じられる児童・生徒に対して、積極的に SSW や教員によるアウトリーチを行うこと。社会的弱者を支える NPO 法人などの継続支援を行うこと。

- ⑭ 最新の知見に基づく感染シミュレーションなど、できるだけ客観的な情報を提示したうえで、行動抑制をお願いすること

## 各論 2.

### ＜その他の要望、提案、気づき等＞

#### ■ 県知事のリーダーシップの発揮と推進体制の強化

1. 感染状況のフェーズに応じて、基本的な対応方針（最も重視すること、優先すること）を県民にわかりやすく説明する。フェーズが変わり、基本方針を変更するときには、丁寧な説明を行い、県民の理解を得ること。
2. 「専門家会議」を積極的に活用し（現在は、あまり「顔」が見えない）、エビデンスと専門家の知見に基づいた政策判断を行う。また、意思決定に至った理由や経緯を、専門家がわかりやすく説明するなど、説得力や納得感が得られるような情報発信に努めること。

#### ■ 感染症拡大防止策の実行

3. 基本的な感染防止対策（手洗い、うがい、アルコール消毒など）の更なる徹底を、機会を捉えて要請する。工夫をこらした動画配信など、PR方法を工夫すること。
4. 引き続き、県民への行動自粛を呼びかける（不要不急の外出自粛、「三密」環境を避けるなど）。緊急事態宣言以降は、外出しても良い基準や、その際に留意することなどの広報に力を入れること。
5. クラスター発生地域からの疎開、帰省、来訪の自粛を要請する。帰省者が増えた場合の宿泊施設（ホテル等）の活用についても検討すること。
6. 県庁など県関連事業所における感染症対策を徹底するとともに、リモートワーク、在宅勤務を推進すること。
7. 県内企業（事業所）に対するリモートワーク、在宅勤務の働きかけを強化する。そのためのインセンティブや支援の仕組みを検討すること。

#### ■ 検査・医療体制の整備・拡充

8. 現状のPCR検査の体制を拡充し、民間検査機関や簡易検査キットの活用、ドライブスルー検査の導入など、検査能力を向上させること。
9. 東京都のPCRセンターの運用状況をベンチマークし、保健所を通さない検査ルートについて検討するなど、医療のキャパシティに留意しつつ、より多くの人が検査を受けられる体制を構築すること。
10. 医療機関のマスクや保護服の絶対量を確保すること。
11. 各医療機関におけるマスクや保護服など医療資材の適正配分を実現する。必要に応じ、医療機関による資材の取り合いや過剰備蓄を防ぎ、必要な医療機関へ必要な量が行きわたるよう、分配の工夫や在庫調整を行うこと。
12. 人工呼吸器、ECMO等の配備を増やすこと。また、それらを適切に操作できる医療人材の確保を図ること。

13. 「神奈川モデル」などを参考に、症状の軽重に応じて、陽性患者の収容先を振り分け、医療資源の最適化を図ること。そのため、軽症者を収容する施設を整備すること。

#### ■ 経済対策、個人事業主・中小企業支援

14. 国や市町村等と連携し、事国や市町村の制度も含め、事業者向けの各種支援に対する相談窓口の一本化や拡充を図る。各種申請の伴奏支援を行うこと。
15. 電話による相談体制を充実させ、県独自の支援制度についてはオンライン申請に対応できるよう仕組みを構築すること。
16. ピークアウト後の行動制限の緩和の根拠や手順、収束後の観光振興策、消費喚起策について検討すること。

#### ■ 教育・学校・子育て支援

18. 学校における「3密」環境の解消など、感染防止対策を徹底すること。
19. 休業中の登校日についても、分散登校を行うなど、「3密」の防止に努めること。
20. 授業時間等の確保に努めたうえで、それが困難になった場合は、教育課程の柔軟な運用を行うこと。
21. 家庭での学習支援を強化すること。休業の長期化に備え、オンライン授業の実施環境の整備を進める。PCやスマホなど端末がない、Wi-Fiが繋がっていないなど、家庭の側の問題への対応を強化すること。
22. どのような状況であれば学校を再開するのか、再開基準の明確化を図るとともに、専門家への意見聴取や保護者、教職員などステークホルダーの声を聴く場の設置など、再開に向け、踏むべきステップや手続きを明確にすること。
23. 放課後児童クラブへの支援を強化（学校施設の利用、学校や自治体からの応援を含む指導員の確保など）するとともに、「3密」環境の解消、感染防止対策の徹底を図ること。
24. 保育園など未就学児童の通う施設の感染防止対策の徹底を図ること。

#### ■ 暮らし

26. イベントの開催基準や、開催する場合の主催者がとるべき必要な対策を明示すること。
27. 運動不足による心身の健康リスクが懸念されることから、散歩やジョギングなど自宅周辺で軽度な運動を行うことは許容されることや、自宅で出来る運動不足の解消法などについて積極的に情報提供を行うこと。
28. マスクを含む生活必需品の流通を確保すること。併せて、買い占め防止を強く呼びかけること。
29. 新型コロナウイルスに関連したデマや偽情報の拡散を防止するとともに、そのような情報に触れても、安易に信用しないよう啓発活動を強化すること。
30. 新型コロナウイルスに関連した特殊詐欺に対する対策を講じること。

#### ■ 情報発信

31. 正しい情報をタイムリーに開示し、丁寧に説明することで、県民の不安の解消に努めること。悲壮感や危機感を伝えるだけでは不十分。
32. 県民にさらなる行動変容をお願いする場合は、補償措置や経済的な支援についても同時に伝えられるよう努めること。

33. 携帯電話会社の位置情報データによるモバイル空間統計などを活用し、県民に対し外出自粛等の効果や課題をわかりやすく発信すること。
34. 幅広い層の県民に伝わるよう、ホームページの動画に加え、知事自らがテレビ・ラジオで発信する機会を増やすこと。ネットによる情報発信では多くの人の目に触れないので、テレビやラジオで、知事のメッセージがノーカットで視聴できる機会を設けること。
35. ホームページの作りを工夫し、陽性者に症状別（無症状、軽症、重症者など）の数値や退院者数も一覧で見えるようにすること。グラフや図表、フローチャートなども使い、わかりやすい情報提供を工夫すること。

#### ■ その他

36. 在宅率向上に伴うDVや児童虐待への対策を強化すること。
37. ストレスや不安から精神に変調をきたす人の増加が想定されることから、メンタルヘルス対策を強化すること。
38. 妊娠中の女性労働者等に対し、休みやすい環境整備、テレワークや時差通勤の活用促進等について、各企業における取組が促進されるよう働きかけること。
39. 平成30年西日本豪雨災害で被害を受け、危機関連、知事特認の融資を受けている事業者が、新型コロナ影響による融資を受ける場合、融資条件の緩和や返済に関する特例の設定等、救済措置を行うこと。

以上